

「(仮称) 白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会」

第7回全体会議・ワークショップの概要

日 時 平成21年12月6日(日) 午前9時18分～正午

会 場 庁舎4階 会議室403

出席委員 五十嵐、内山、遠藤、神田、古嶋、櫻井、嶋津、佐々木、利根川、野口、橋本、
(敬称略) 平田、広辺、藤巻、吉野

学識経験者 牛山教授

事務局(町職員等) 折原、鈴木、岩楯、神田、山岸、高山

配布資料 別添のとおり



1 本日の内容

(1) 全体会議

本日のワークショップで行う以下の作業内容を確認した。

ア 条例の素案に盛り込む項目案の「大項目」のうち、前回(11月21日)のワークショップで結論が出ていなかった「教育」、「福祉」、「治安・防災」、「環境」、「産業振興」、「子育て」、「農業」の各項目を「大項目」とするか討議し、「大項目」の大枠を決める作業を行う。

イ アの作業で決めた、条例の素案に盛り込む項目案の大枠となる「大項目」を踏まえ、条例の素案の「中項目」を決める作業を行う。

(2) ワークショップ

(敬称略)

Aグループ	神田(進行役・書記)、野口、橋本、平田
Bグループ	櫻井(進行役)、佐々木(書記)、五十嵐、遠藤、利根川、広辺、藤巻
Cグループ	嶋津(進行役)、古嶋(書記)、内山、吉野

各グループに分かれて、全体会議で確認した作業内容のとおりワークショップを行う。

(3) ワークショップのまとめ

ア 条例の素案に盛り込む項目案の「大項目」について

- ㊦ 「教育」に「次世代」を新たに追加し、更に「子育て」も加えて「大項目」とする。
- ㊦ 「福祉」、「治安・防災」、「環境」、「産業振興」、「農業」については、「大項目」ではなく、仮に「中項目」としておく。
- ㊦ 次のとおり、仮の「大項目」が決まる。

I(前文)総論、II(住民)市民、III住民協働、IV行政、V議会、VI地域自治・コミュニティ、VII情報公開・共有、VIII地域経営・(計画)・住民投票・住民参加、IXまちづくり、X教育・次世代・子育て、XI改廃

イ 条例の素案に盛り込む項目案の「中項目」について

各グループが「中項目」としたい項目を発表した。(※詳細については、議事録を参照してください。)

引き続き、次回のワークショップで、「中項目」を挙げる作業を行う。

(4) その他

ア 『みんなでまちづくり』フォーラム」で事例発表をお願いした宮代町の委員長や委員の方々と、交流の機会を持てるよう事務局で調整したい。

イ 「議事録」では発言委員も公表するので、第4回及び第5回の議事録の確認をお願いする。修正などがあれば、12月11日までに事務局まで連絡いただきたい。

ウ 委員から提案・質問について

(7) 今までの活動を振り返る機会を持ちたい。

→次回の会議の「今後の進め方」の中で触れたい。

(4) 条例の素案を挙げるまでの期間が短いように思うが。

→今のところは期間を延長する予定はない。

2 次回の日程

12月20日(日) 午後1時30分から、庁舎の会議室403で行う。

（仮称）白岡町自治基本条例（白岡町まちづくり条例）をつくる会 第7回全体会議及びワークショップ

- 1 日 時 平成21年12月6日（日）午前9時～正午
- 2 場 所 町役場4階 会議室403
- 3 内 容

全体会議では、前回のワークショップで「つくる会」として考えた条例の素案の大枠となる「大項目」について確認を行います。

ワークショップでは、条例の素案の「中項目」の大枠を決めるための作業を行います。

4 プログラム

時間の目安	内 容
9:00	開会
9:00～9:10	あいさつ（「つくる会」内山会長・折原町民活動推進課長）
9:10～11:50 （適宜休憩）	1 全体会議（議長：内山会長） 本日の「ワークショップ」の進め方について、事務局から説明を行います。 2 3グループによるワークショップ ※作業内容については、裏面のとおりです。 (1) つくる会全体で確認した大枠となる「大項目」を踏まえ、グループごとに条例の素案の「中項目」を決めます。 (2) グループごとに「中項目」を発表した後、条例の素案に盛り込む「中項目」を全体で調整し、整理します。
11:50～12:00	1 議事録の公表の方法について 2 今後の進め方等について 3 その他
12:00	閉会

ワークショップの進め方

今回は、条例の素案の大枠（柱）となる「大項目」を検討しました。

本日のワークショップでは、前回検討した「大項目」を確認しながら、「中項目」の大枠を決めるため、「小項目」となる内容を集約・整理していきます。

【白岡町の良いところ、悪いところ】（別紙３）から、「小項目」となる内容を集約・整理します。

【条例の素案の「大項目」として盛り込みたい内容】（別紙６）を踏まえ、更に【条例の素案に盛り込む項目】（別紙４）を参考にし、【白岡町の良いところ、悪いところ】（別紙３）から「小項目」となる内容を集約し、整理します。



「小項目」を集約・整理したものをまとめ、「中項目」となる見出しを付けます。

の作業で小項目に集約・整理できたものをまとめ、「中項目」となる見出しについてグループで話し合います。

なお、小項目・中項目については、別紙５（「大項目」の欄に項目が入っているもの）に記入してください。



「どのような中項目としたか」について、グループごとに発表を行います。

の作業で決めた「中項目」について、グループごとに発表してください。



グループごとに違う「中項目」について、全体で調整・整理を行います。

で発表した中項目について、つくる会全体として条例の素案に盛り込む「中項目」を何にするのか、議論していきます。



終了です。おつかれさまでした！



(仮)大項目(出された順)	中項目	小項目	別紙3から条文に入れたい意見(番号等を記入)
I (前文)総論			
II (住民)市民			
III 住民協働			
IV 行政			
V 議会			
VI 地域自治・コミュニティ			
VII 情報公開・共有			
VIII 地域経営・(計画)・住民投票・住民参加			
IX まちづくり			
X 改廃			
XI			
XII			
X III			

別紙 6 条例の素案の「大項目」として盛り込みたい内容(仮)

(H21.11.21 現在)

理 念	A
(前文) 総論	A B C
(住民) 市民	A B C
住民協働	A B C
行 政	A B C
議 会	A B C
地域自治	A
コミュニティ	B C
情報公開・共有	A B C
地域経営	B
(計画)	B
住民投票	C
住民参加	A B
まちづくり	C
改 廃	A B C
教 育	A B
福 祉	A
治安・防災	A
環 境	A B
産業振興	A
子 育 て	B
農 業	B

- 1 A B C はグループ名
- 2 A B C の字体は、全体の議論で追加となったもの
- 3 A B C の網掛けは、A B C すべてのグループで共通して条例の素案の「大項目」に盛り込みたいという意見だったもの 議論の結果 3 グループ 共通となったものも含む。(表現が違うものであっても、内容・意味が同じものについては網掛け)
- 4 A B の下線は、3 グループのうち、2 グループが「盛り込みたい」という意見だったもの